

令和5年度 第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和5年9月14日（木）午後2時から3時20分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、神子委員、栗林委員、石井委員、海老名委員、丹治委員、溝口委員、菅野委員、岡本委員 計10名
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、吉崎（小川西町図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、加納（上宿図書館長） 計6名

4 傍聴者 2名

5 配付資料

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について (資料No.1)
- ・喜平図書館における公衆無線LANサービスの開始について (資料No.2)

6 議事

(1) 報告事項

①図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）

事務局： 前回の協議会（7月13日）から次回協議会（11月9日）開催までの行事予定を記載している。

- ・職場体験の受入れは、コロナ禍前の受入れ件数に戻ってきている。7月13日に小平第二中学校、8月12日に都立西高校を実施した。10月3日、4日に小平第三中学校及び第五中学校、10月25日に小平第二中学校、11月1日に小平第六中学校、11月2日、9日に小平第四小学校を予定している。
- ・中・高生向けの図書館ボランティア体験を8月23日に中央図書館で開催し、5名が参加した。
- ・小学生の家族対象の夏休みの家族一日図書館員を8月に各館で順次開催した。
- ・図書館見学の受入れは、7月19日に小平第三小学校を行った。9月20日に小平第十二小学校、9月21日に小平第十小学校、10月19日に小平第一小学校、10月20日に鈴木小学校、10月31日に小平第七小学校を予定している。
- ・インターンシップは、津田塾大学の学生2名の受入れを8月8日から13日に行った。
- ・ブックトークを9月27日に小平第三小学校、10月12日、18日、19日に学園東小学校、10月26日に小平第九小学校、11月9日に鈴木小学校で予定している。
- ・なかまちテラスで実施するティーンズ委員会は10月26日に予定している。
- ・「よるのおはなし会」を7月26日から8月24日にかけて各館で実施した。

- ・その他イベントとして、7月29日に「図書館で納涼怪談」をなかまちテラスで実施。8月5日に「図書館の本で調べて、メダカの暮らしをのぞいてみよう」を上宿図書館において、小川西町図書館と上宿図書館の合同開催として実施。8月6日に「折り紙で遊ぼう」を大沼公民館において、花小金井図書館と大沼図書館の合同開催として実施。9月7日、14日に「絵本の読み聞かせ実践講座」を中央図書館で開催した。講演会として、10月7日に「読み聞かせデビューは何歳から?」、10月21日に「小平の神社の歴史」を開催予定。

②喜平図書館における公衆無線 LAN サービスの開始について（資料No.2）

事務局： 喜平図書館で、7月15日から5GのWi-Fiの試行導入を開始した。

利用状況を確認するため、7月15日から8月31日までに実施したアンケートの概要は次のとおり。

喜平図書館で試行導入をした5GのWi-Fiは、中央図書館や仲町図書館の3GのWi-Fiよりも通信速度等の環境が大幅に改善しており、中央図書館や仲町図書館で設けている60分の時間制限は設けていない。同時接続可能数は60回線以上である。

アンケートは21人から回答があった。

- ・回答者の年代は40歳代と、50歳代で3分の2を占めている。ただし、10歳代とみられる若年層は館内で利用している姿は確認できたが、アンケートに回答していないように見受けられた。
- ・回答者の住所は小平市内の方が81%であった。
- ・Wi-Fiの利用場所はブラウジングコーナーなど、椅子がある場所での利用が多かった。
- ・利用時間は、30分以内の方が60%以上である。利用時間制限がないため、長時間の利用が増える予想ではあったが、そうではなかった。
- ・利用状況としては12人（57%）が早い、快適の回答で、9人（43%）が普通という回答である。
- ・利用目的は、個人での学習や研究が62%、SNSの利用が29%である。
- ・利用した端末は81%がスマートフォンである。

これらの状況を踏まえ、市のデジタルトランスフォーメーション担当と調整して、今後の導入について検討を進めていく。なお、喜平図書館のWi-Fiは、引き続き利用可能である。

③市議会9月定例会について（資料なし）

事務局： 図書館に関係するところについて報告する。

9月定例会は、3人の市議会議員から図書館に関する一般質問があった。

- ・岩本誠議員から、図書館の環境整備等についての質問があった。詳細は、図書館へのWi-Fiの導入について、喜平図書館と上宿図書館にある集会室の利用について、電子図書館の検討について、駅前等へのブックポストの設置について、リクエストの回答を貼り出すことについて、花小金井図書館の混雑について、である。
- ・Wi-Fiの導入について、小川駅西口再開発ビル公共床に移転後の小川西町図書館に整備を予

- 定、その他の地区図書館は、喜平図書館での試行の結果等を踏まえた上で検討と答弁した。
- ・集会室の利用について、利用が少ないことへの課題として、集会室の存在が認知されていないことを答弁した。
 - ・電子図書館の検討について、メリット、デメリット、技術的な課題や費用面の課題、他市での導入方法なども含めて様々な観点から研究を行っていることと答弁した。
 - ・駅前等へのブックポスト設置については、夜間に本があふれる可能性があるなど管理が難しいことや、大量の返却図書を天候によらず一日に何度も図書館へ運搬する必要があることなどから、現時点では駅前等への設置は考えていないことと答弁した。
 - ・花小金井図書館の混雑について、近隣の人口増加に伴い、利用者数は近年増加しており、特に参考コーナーの混雑は常態化しているが、建物や施設の関係から閲覧スペースを増やすことは現状では困難であると答弁した。
-
- ・外山まなみ議員から、子どもたちの学びを支える学校図書館であるために、という質問があった。詳細は、学校図書館に求められている機能と課題、学校図書館の Wi-Fi 整備、学校図書館に対する G I G A スクール構想の効果と施策、学校司書の配置数、人物写真からその人物を調査する探究的学習、公益財団法人伊藤忠記念財団が作製したマルチメディア D A I S Y わいわい文庫の導入、リーディングトラッカーの導入、についてである。
 - ・学校図書館に求められている機能と課題について、児童・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能を果たすため、学校司書が中心となり、児童・生徒が読書に親しむことができる環境を整えることなどに取り組んでおり、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する学習・情報センターとしての機能を果たすため、市立図書館との連携を図り、団体貸出やブックトーク等に取り組んでいる。課題としては、学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びの実現のために、市立図書館や学校図書館を計画的に利用することや、学習に使用する本を十分に用意することなどであると認識していることと答弁した。
 - ・学校図書館の Wi-Fi 整備については、概ねすべての学校において、学校図書館、または学校図書館前の廊下に無線アクセスポイントを設置していることと答弁した。
 - ・市立学校図書館に対する G I G A スクール構想の効果と施策については、効果として、学習者用端末と校内 I C T 環境の整備により、読書で興味をもったことなどを学習者用端末で調べるなど、主体的な学びへとつなげられていること、施策としては、各学校での効果的な取組を学校図書館司書教諭等連絡協議会で共有するなど、充実を図っていることと答弁した。
 - ・学校司書の配置数については、昨年度までは学校図書館協力員、本年度から学校司書という名称で、市立小・中学校全 27 校に 1 名ずつ配置をしていることと答弁した。
 - ・人物写真からその人物を調査する探究的学習の提案については、探究学習は、児童・生徒が問題解決的な学習活動を通して、自分で課題を設定し課題意識をもち、情報の収集や自分の考えをまとめる、などに取り組むことが重要である。現在、各学校において、学校図書館を活用した探究学習が行われており、今後も、さらなる探究学習の充実に向けて、研究を進

めると答弁した。

- ・わいわい文庫の導入については、わいわい文庫は、障がいのある方などに情報提供をする場合に限り、著作権者の許諾を得ずに公表された著作物の複製などが認められており、学習者用端末でマルチメディアDAISY図書を活用するためには、アプリを導入する必要があるなどの課題はあるが、機会を捉えて各学校に案内をしていくと答弁した。
- ・リーディングトラッカーについては、ディスレクシアなどの読書が困難な方のための読書補助具であり、読みづらさを抱える児童・生徒のために有益な道具として認識しており、各学校では適宜活用をしている状況だが、さらに活用が進むよう取り組んでいく、と答弁した。
- ・津本裕子議員から、子どもたちに本の楽しさを実感してもらうために、という質問があった。詳細は、ブックスタートの成果、ブックトークの成果、おはなし会等の成果、電子書籍の検討状況、外国語書籍の導入状況、学校図書の廃棄、司書有資格者の学校図書館への配置、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進、についてである。
- ・ブックスタート等の成果については、3、4か月児健康診査時に絵本の読み聞かせを行い、その後図書館の利用案内を添えて絵本を配付しており、昨年度は1,304冊の本を配付し、家庭で本に親しむきっかけづくりや、乳幼児がいる家庭の図書館利用の増加に貢献したものと認識していると答弁した。
- ・ブックトークの成果については、図書館の職員が市立小・中学校に出向き、児童・生徒に一つのテーマに沿って複数の本を紹介しており、昨年度は小学校5校、中学校1校で延べ43回行い、児童・生徒が楽しみながら参加することで読書への関心が高まり、その後の図書館の利用につながったものと認識していると答弁した。
- ・おはなし会の成果については、昨年度は、延べ626人が参加し、話し手が子どもの反応を見ながら進行し、集中力や理解力の向上にも役立っており、図書館における児童書の利用につながったものと認識していると答弁した。
- ・電子書籍の検討状況については、メリット、デメリット、技術的な課題や費用面の課題、他市での導入方法なども含めて様々な観点から研究を行っている と答弁した。
- ・外国語書籍の導入状況については、図書館では全館で約3,700冊の外国語の図書を保有しており、このうち2,300冊は児童書や絵本などの子ども向けの資料であると答弁した。
- ・学校図書の廃棄については、破損・汚損等により書籍としての魅力が失われた図書や、新しい学説や理論が採用されていない図書で、歴史的資料としても利用価値の失われた図書、改訂版や新版が刊行されて利用価値が失われた図書などを中心に、学校司書が選定を行っている と答弁した。
- ・司書有資格者の学校図書館への配置状況については、学校司書27人のうち、司書資格を有している者は16人と答弁した。
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保については、利用しやすい資料として、LLブックと呼ばれる誰もが読書を楽しめるよう工夫してつくられた読みやすい本や布の絵本、録音図

書の貸出などを行っている」と答弁した。

- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備については、現在、図書館のホームページには、学習や研究などで活用できるよう、こいだいらデジタルアーカイブを掲載しており、小平市史、及び市内の歴史的な写真画像や、平櫛田中彫刻作品の3D画像などをデジタル化して公開していると答弁した。
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進については、行事の際にアンケートを取ることや、次期の小平市子ども読書活動推進計画の策定時に、幅広く児童や生徒にアンケートを実施する予定であると答弁した。

会 長： 以上3点について、質問や確認したいことはあるか。

委 員： 図書館行事等の報告と今後の予定について、コロナ後になり、復活したものもあるが、応募状況はどうか。コロナ前の水準に戻っているか。また、定員があるものについて、定員以上に応募があったのかどうか。

事 務 局： 応募状況は、コロナ以前の水準に戻ってきていると感じている。一部定員を下回る事業もあるが、定員を上回ったため、参加できない方がいた事業もある。

委 員： 喜平図書館5GWi-Fi アンケート結果について、図書館側が予想していた結果と、実際の回答結果は合致していたか。

事 務 局： 事前予想としては、若い年代の利用が多いのではと考えていた。しかし、実際の図書館内の利用状況を見ると、若い年代は利用してもアンケートに回答しない人が多いのではないかという印象を受けた。また、利用時間について、事前予想としては1時間から2時間程度の利用が多いのではないかと考えていたが、30分以内の利用が多かった。利用端末についても、スマートフォン利用が圧倒的に多かった。

委 員： 同時に60人利用できるとのことだが、利用人数の把握はできているか。アンケートの回答人数が少ないのが残念である。質問項目も5つ程度で回答しやすいとは考えるが、アンケートにどのように誘導したのか。

事 務 局： 利用人数の把握について、導入機器が家庭用とほぼ同等の機種であり、図書館側でのモニターができないため、利用人数の把握はできない。そのため、アンケートを実施し、動向をみることにした。Wi-Fi 利用時には館内に掲示したQRコードを読み込みWi-Fi を利用するが、その隣に「アンケートをお願いします」として別のQRコードを掲示した。

委 員： アンケートの期間はどの程度か。

事 務 局： Wi-Fi 導入日の7月15日から8月31日までアンケートを実施した。

委 員： 今後はどのように運用するのか。

事 務 局： アンケートは終了しているが、Wi-Fi は引き続き利用できる状況である。

委 員： アンケートについて、QRコードを読み込むのではなく、紙での方法も次回機会があれば検討してはどうか。

委 員： 議会で特に学校図書館について取り上げられたことは大変喜ばしいことである。一方で、答弁の内容が必ずしも実態を反映していないのではないかという印象を受けた。今後、学校図書館の活性化を図る中で、ぜひ知っておいていただきたいこととして、先進的な地域、例えば島根県松江市、新潟市、三郷市、荒川区などは、「学校図書館支援センタ

一」という組織がある。必ずしも公共図書館の事業ではなく、教育委員会指導課の事業になるかもしれないが、センターが学校図書館の系統的な使い方について計画を立て、学校に徹底していくということがあると、議会での質問にもあったような探求学習における学校図書館の活用も系統的なものになり、活性化していくと考える。ぜひ、学校図書館支援センターのような組織についても研究してほしい。

事務局： 今回、図書館や学校図書館について議員の関心が高かった。学校図書館支援センターといった組織を設置している自治体があることは承知している。また、情報化が進む中で、デジタル関係も学校を中心に進んでいくと考えるが、学校担当部署と協力しながら進めたい。

委員： 図書館行事等の報告と今後の予定についてでは報告がなかったが、8月末に小川西町公民館で新しい公共施設のイベントがあり、参加をしてきたが、図書館の関わりはなかったのか。新しい施設は図書館が中心となり運営していくことになるかと考えるが、イベントには関わっていたのか、また今後どうしていくのか。

事務局： 小川西町の公共床については図書館も関わっていく。今後の事業やイベントを行う上で、図書館も入っていくことになるかと考える。

会長： 学校図書館支援センターについて、小平市は当初、名称は学校図書館支援センターでないが、その機能を中央図書館に持たせていたはずである。2人の司書がそれに専念していたはずである。なかまちテラスができた時にその機能を仲町図書館に移し、司書も異動したが、同じタイミングで司書のうち1人が定年を迎え、その補充を小平市は行わなかった。結果、司書1人が仲町図書館に異動し、学校図書館協力員、現在の学校司書と連携を取っていたが、その司書も定年になった際に補充をしなかった。今、学校図書館支援センターということを持ち出すのであれば、人的要員の補充について小平市に考えてもらいたい。

委員： 学校図書館支援センターとしての業務は、現在は仲町図書館の相談員がほぼ担っていると認識している。しかし、学校側で必要なのは、学校の教育課程に関する知識である。相談員は本に関しての知識や学校図書館の蔵書についても見識があるが、学習指導要領についてはあまり知らないのではないかと。学校の教育課程についての知識のある人材と、学校司書のような人材の両方がおり、学校の学習活動において9年間を見通して学校図書館の機能を活かしていくための計画を立てている自治体もあるので、学校図書館支援センターを、と提案した。

会長： 小平市は教育委員会は教育委員会、教育委員会の中でも学校部門とそれ以外の部門と別れてしまっており、連携が取れていない。図書館との連携も、同じ教育委員会でありながら取れていない。そのため、提言でも縦と横の関係をちゃんとするよう言っている。子どもたちを育てることに関して、この現状を見直していかなければならない、という意見だと考える。

会長： 学校司書という名称になったことは、半歩前進だとは思う。しかし、図書館の司書の採用については後退している。

委員： 学校司書の名称については一歩前進だとは思うが、学校司書の待遇は改善されていな

い。議会での一般質問の中で、学校図書館や学校司書、図書教育について意識されるようになったことは良いことだと思う。一つのチャンスと捉え、待遇の改善のことから始め、成果に結びつけていってほしい。

- 会 長： 図書館協議会としては、司書の定年は分かっているのだから、早くに補充するよう言い続けていたが、採用されなかった。昭和 50 年に図書館が開館した時には司書採用があったが、途中で事務職として採用することになり、司書の採用はなくなった。図書館に勤務している者は、3～4 年で他の一般職の者と同じように異動となる。経験を積もうとしても異動になる、ということが多々あり経験を積むことができない。その現状が今も続いている。図書館協議会は、司書資格を持っている者をできるだけ長く図書館に配属し、有資格者を活かさなければいけないと訴えているが、短期間で異動させられた者はいる。
- 委 員： 会長の意見はそのとおりである。一方で、行政職は同じ部署にはいないことが殆どで、色々な経験をするために色々な部署を何年か経験して異動していくことが一般的であるという認識が行政側にはあると思う。
- 委 員： 学校図書館支援センターという組織は、事務職とは別で、市役所の組織からは独立した組織なのか。
- 委 員： 自治体によって異なるが、教員系の人材が必ず入っている。
- 委 員： 行政組織とは独立したものでなければ継続性は保てないのではないか。図書館の司書的なものは継続性が重要で、長く勤めれば勤めただけ知識は積み重なる。歴史なども扱うのだから独立性があることの意味は大きいと考える。
- 委 員： 実際にそういったところで作成している学校図書館の活用についての 9 年間のロードマップのようなものは、よくできている。
- 委 員： 小・中学校は 9 年間であるから、3～4 年で異動する事務職とは同等の扱いはできないのではないか。
- 会 長： そうなると、市全体の組織からすると、どこの課にも属さないものなのか。
- 委 員： 今仲町図書館にある相談員のところに、元教員を配属するという形になると良いのではないか。
- 委 員： 現在相談員は 2 人だが、要となる立場にも関わらず、相談員の立場が軽いのではないか。学校司書の相談に乗り、各学校を巡回するという役割が当初から続いていると思う。一般に募集をし、教員経験者を募集している訳ではないため、相談員の資格や資質、経験を高めることを工夫していくことが必要ではないか。図書館の司書が専門職としていないということは困ったことではあるが、変えていくことは至難の業である。小平市の姿勢がゼネラリストを育てるところにある限り、それを急に変えることはできない。反対に、相談員を 3 人に増やすであるとか、教員経験者が入るであるとか、今ある部署を強化していくことを考えてはどうか。待遇についても改善していくなどの工夫をすれば、可能性はあるのではないかと考える。司書を採用するようにといい続けてもダメなものはダメなので、大事なことではあるが一旦置いておき、相談員の部署をどうにかしていくことを図書館協議会で提言していくのも良いのではないか。
- 事 務 局： 仲町図書館には相談員が 2 人いるが、課題としては、募集をしても応募が少ない状況も

ある。人手不足と言われている中で、専門的な人材を集めていくことが課題である。

会長： 仲町図書館に学校図書館支援センターのような機能を持たせるということで議会の了承を得、なかまちテラスができたはずである。中央図書館にあった機能を仲町図書館に移したのだから、その機能を保ち、充実させていくためには、図書館だけでなく教育委員会を巻き込み、学校図書館に理解のある教員が退職した際などに依頼をするなど、教育委員会全体で人材の確保を行うようにする。退職した司書教諭や、校長、現職で兼任できるならば会議の時だけでも出席するとか、できるのではないか。そして、現在の相談員の知識に加えていく。今ある機能をより充実させ、うまくいけば独立した機能とするようにすることはできるのではないか。

委員： 先ほど議会の一般質問の答弁にもあったが、学校図書館の機能は、読書センター、情報センター、学習センターの3機能あるが、現在の相談員の方々は、読書センターの機能については非常に活躍している。しかし、情報センターや学習センターの機能についてはイメージがつかめていないのではないか。また、相談員だけでなく、学校が動かなければどうしようもない。学校を動かせるような支援をする組織が必要なのではないか。

委員： 学校図書館協力員、学校司書として11年程勤務している。当初研修は司書が行っていたが、退職した後は図書館が外部から講師を呼び、選書の方法や資料の補修の方法などの研修を行っている。相談員は学校と学校司書の間に立ち、コーディネートする立場にあり、非常に忙しいため、それ以上求められない。研修をコーディネートするだけでも大変である。司書を相談員とは別に配置できると学校司書としてはありがたい。

また、学校図書館支援センターの機能を持たせたいとは考えるが、待遇として、学校司書は年間105日しか勤務できず、その中で、忙しい教員と連携を取ることも難しく、色々取り組みたいことはあるができないのが現状である。1時間の授業の中で読み聞かせをして貸出をして終わることがある。待遇についても、勤務日数がもう少しあればとも考えるが、学校司書の中でも、現状のままでよいと考える者もあり、学校によって温度差はある。

委員： 市内27校に対して、相談員が2人というのは少ない。当初は、学校図書館に関わる人材を学校に入れるために相談員2人と学校図書館協力員という体制ができた。改善はされてきているが、相談員は2人のままである。現在の組織を強化していくのであれば相談員の人数を増やし、専門職としての司書も必要である。また、学習指導要領は司書では分からない部分もあるため、学校教育の知識を持った退職教員など、5～6人、急には難しいだろうが、せめて4人程度の体制を整える。学校についての専門知識を持つ人材、図書館についての専門知識を持つ人材が協力しあって学校図書館の相談員が成り立つのではないか。20年近く経つため、当初から変わっていない相談員の体制を見直す時期にきているのではないか。

会長： 現在ある、学校図書館支援センターのような機能を充実させるためには、組織として仲町図書館に属していたとしても、そういった人材を採用することが必要である。待遇面でも、有期雇用ではなく、勤務時間としては9時から5時の5日間勤務が必要ではないか。

委員： 電子書籍については、図書館協議会で議論してきたことを理解した上で、議員も議論し

てほしい。

委員： 以前は導入すれば良いと考えていたが、図書館協議会に参加して単純に導入すれば良いだけではないことが分かった。

会長： Wi-Fi を導入していない図書館はどこか。

事務局： 導入している図書館が中央、仲町、喜平の3館である。小川西町はこれからの予定である。

会長： コンセントに差し込むだけの機器であるなら、他の館でも導入できるのではないか。喜平は団地の中にあり、利用者も少ないのではないか。花小金井で実施したらどのような結果になったか。全く違う結果が得られたのではないか。機器だけの設置でよいならば、できるだけ早く花小金井で導入してほしい。

事務局： 今回テストケースとして喜平図書館に導入した。今回の結果を受け、市としては図書館だけでなく、公民館や地域センター、出張所など様々な公共施設全体に対してどのように導入していくか、DX担当で全体のとりまとめをしているため、DX担当と調整していく。

会長： 花小金井の公民館にWi-Fiは導入されているか。

事務局： 公民館にはポケットWi-Fiが導入されている。公民館では、Wi-Fiを使用し、Zoomで会議をするなどの使い方がメインのようだと聞いている。図書館の使用方法とは違うのではないかと考えている。

会長： なぜ喜平図書館を選択したのか。

事務局： 喜平図書館は図書館単独の施設であるため、純粹に図書館としてのデータを得るためである。花小金井図書館の利用者は多いとは考えるが、出張所があり、出張所の利用者と混在するため喜平図書館を選択した。また、喜平図書館は花小金井図書館の次に利用者が多い。

会長： 今後Wi-Fiを導入するにあたり、市のDX担当と連携を取り、図書館の要望を確実に伝えてほしい。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

事務局： 9月議会に補正予算第4号を上程した。9月12日の総務委員会審査では全員賛成であったが、月末の市議会最終日に議決が行われる予定である。可決された場合は、10月以降に補正予算を執行することになる。補正予算のうち、図書館費は総額で17,201,000円である。内容は、消耗品費が174,000円で紙芝居のケースの交換などを行う。修繕料が10,120,000円で、中央図書館の雨漏り対策のための補修、エレベーターのボタン修繕や照明LED化、地区図書館の自動ドア修繕などを行う。修繕だけで20件以上ある。庁用器具費が6,640,000円で、ブックトラック18台の購入、中央図書館ティーンズコーナーの机、椅子の買替・増設、花小金井図書館の外側に金属製のブックポスト2台の増設など

を行う。

- 委員：ブックトラックは、使用に耐えないようなものなのか。買い替えるのであれば、学校に譲ることはできるか。
- 事務局：状態によっては可能かもしれない。
- 会長：備品のやり取りは、図書館と学校だけで決められることなのか。
- 事務局：市の備品であるため、所管替えをする必要がある。
- 会長：融通を利かせてほしい。
- 委員：小川西町のブックポストは別置きになっているが、金属製か。小川西町と同じ大きさのものが設置されるのか。
- 事務局：金属製である。1台ではあふれることが予想されるため2台設置する。
- 委員：あふれるくらいなら、一般質問でもあったように、駅前にポストを設置することはしないのか。
- 事務局：一般質問では、花小金井の南口に設置してはどうかということであったが、2台では足りないと考える。駅前では回収を頻繁に行わなければならない、運搬を職員が行うことは現実的ではない。小平市は図書館の数が多く、図書館に返却してもらう想定である。
- 委員：公民館にあるような低い座椅子をおはなし室に入れることを、余裕のある時に検討してほしい。ひざの痛い者が助かる。
- 委員：読書室でキーボードは使用できないが、1階の窓側は使用できるので、読書室でも使用できるようにしてはどうか。
- 事務局：キーボード音がうるさいので注意してほしいという要望がある。
- 委員：参考室では使用できるのか。
- 事務局：ある程度スペースがあり、音が響かなければ問題ないが、音が響く場所では難しいと考える。

以上

(次回、令和5年11月9日(木)午後2時から開催予定)